

健康おかざき 21 計画（第 3 次）（案）に対する意見と市の考え方

【概要】

パブリックコメント募集期間：令和 6 年 12 月 9 日（月）～令和 7 年 1 月 9 日（木）

意見提出方法：直接持込 3 件、電子申請総合窓口 4 件

提出人数：5 人

意見件数：7 件

※いただいた御意見は趣旨を損なわない程度に要約しています。

No.	意見の概要	市の考え方
1	基本方針ⅠとⅡにそれぞれ分野 1～4 があるため、分かりにくいのではないかと。	基本方針Ⅱの分野 1～4 をそれぞれ分野 8～11 とし、分野 1～分野 11 で整理していきます。
2	冊子案 15 ページのイラストと「人の健康はつながっている」の文言はどう繋がっているのかイメージしにくい。	ご指摘いただいた点を踏まえ、レイアウトや表現の変更を行います。
3	骨粗しょう症健診の受診率が「栄養・食生活分野」の指標の一つとなっている。国とは違う分野で指標管理しており、やや違和感を感じる。	愛知県の「第 3 期健康日本 2 1 あいち計画」においては、本市と同じく栄養・食生活分野で指標管理しております。骨粗しょう症による骨折は ADL の低下にもつながるため、早期発見・早期治療を目指すとともに、青年期等から適切な体重を維持し、骨量の低下を防ぐために、若年女性のやせ等とあわせて栄養・食生活分野で指標管理してまいります。
4	分野⑤たばこ分野における「公園の分煙の実施」について、公園はあらゆる年代の様々な方がそれぞれの目的で利用されるため、望まない受動喫煙を防ぐためにもきちんと対策をとっていただきたい。	本市では、都市公園等に関しては、基本的には敷地内全面禁煙としており、岡崎城公園や中央総合公園等大規模公園のみ指定の場所に喫煙場所を設けております。引き続き望まない受動喫煙を防ぐための対策を進めてまいります。
5	健康づくりに関心のない人でも健康づくりに取り組めるよう多方面での連携が必要。市内で太極拳の指導を実施しており、取り組みの支援が可能。	長きにわたり地域での指導を実施していただきありがとうございます。第 3 次計画の「自然に健康になれる環境づくり」において、分野②地域コミュニティへの参加の分野を設けており、地域での活動を推進していきたいと考えております。
6	分野④休養・こころの健康分野で「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の部分はこの法をどう生かすのか記載する必要があるのではないかと。	ご指摘のとおり、具体的な取組として記載する内容としてはそぐわないため、この項目は削除し、法に基づき実施している取組について記載する形に修正しました。
7	食事、運動、休養について、それぞれどのようなことに気を付けると健康寿命の延伸につながるのか、またそれを実行するためにどんな工夫をすれば無理なく続けられるのかなど具体的な情報を提示してほしい。	それぞれの分野において、「目指す姿」「市民が意識すること」として気を付ける内容を記載しております。 無理なく続けるための工夫や具体的な方法については、計画を推進する中で市民の皆様によりや SNS 等様々なツールを活用し、周知を行ってまいります。